

2010年度高校新卒者の求人・求職状況（7月末現在）について（談話）

2010年9月17日

日本高等学校教職員組合（日高教）

教文部長 佐古田 博

厚生労働省は9月17日、来春卒業する中学・高校新卒者の求人・求職状況（2010年7月末現在）を発表しました。

それによると、高校新卒者に対する求人数は124,829人で、前年同期に比べて7.6%の減少となりました。求人倍率は0.67倍で、前年同期を0.04ポイント下回り、1985年3月新卒者に調査を開始して以来6番目に低い水準でした。なお、求職者数は186,620人で前年同期と比べて4,366人・2.3%の減少となりました。

都道府県別にみると、沖縄（求人倍率0.12倍）、長崎（0.20倍）、青森（0.21倍）など、従来から求人倍率の低い県が引き続ききびしい求人状況におかれています。地域別には、北海道（0.26倍）、南九州（0.27倍）、東北（0.32倍）などがとくにきびしい状況にあります。

中学新卒者の求人数は459人で、前年同期と比べて13.9%減少しました。求人倍率は0.21倍で、前年同期を0.02ポイント上回りました。

高校新卒者の求人・求職状況について、次の3点を指摘します。

第1は、求人状況の深刻さがいっそう増していることです。2008年度に比べて2009年度末の求人状況は、全体では4割減という結果でしたが、学校現場の実感は「半減あるいはそれ以上」というものでした。近畿ブロックの高教組がおこなった2府3県3市・166校を対象とした今年度の求人・求職調査によると、「昨年同期より2割減」（兵庫）、「昨年の6～7割程度の求人」（京都）、「一昨年から昨年が激減だったので、今年度は横ばい。細かくみれば指定求人が減少、一般求人が増加」（和歌山）など、求人状況がいっそうきびしくなっています。

第2は、求人倍率の下落以上に新卒者の就職難が進行していることです。求人倍率だけをみると、2003年3月卒業者の0.50倍（7月末現在の求人倍率）など、いわゆる「就職氷河期」の水準に次ぐものですが、事態はさらに深刻になっています。北海道経済部雇用労政課の調査では、北海道内の2009年度の新規高卒未就職者2,171名のうち、3月末までに就職試験を「一度も受験しなかった」が35.2%にのぼっています。未就職者の3人に1人が就職試験にすらたどり着けなかったのです。4月末現在の状況では、「非正規雇用で働いている」と「何もしていない」をあわせて78%にも達します。

さらに文部科学省の学校基本調査では、今春の高校卒業生のうち、「進路未定」と「一時的な仕事に就いた者」が5年ぶりに卒業生総数の7%を超える7万5千人にのぼりました。背景には、昨年7月末から今年の3月末にかけて就職希望者の19.8%、5人に1人が就職をあきらめ進路変更を余儀なくされたことがあります。また、大学卒業生では就職率の下げ幅が過去最大となり、進学も就職もしない「進路未定者」が5人に1人にあたる10万6千人となって社会に衝撃を与えました。多くの青年が深刻な不安をかかえたまま卒業したことになります。

第3は、私たちがこの間指摘してきた3つの格差、「地域間格差」「男女間格差」「課程間格差」が固定化し深刻さを増していることです。「地域間格差」では、先に述べた近畿ブロックの調査でも、同じ府県の中で都市部と郡部に大きな格差がうまれていることが明らかになっています。

例えば、和歌山県全体の求人倍率 0.47 に対して南部の串本管内では 0.1 倍という状況であり、京都府北部の深刻な雇用状況も報告されています。また、「女子の求人がさらにきびしい」「定時制への単独求人は皆無」「障害があっても安心して働ける場の保障を」といった声が学校現場から寄せられています。

以上のような深刻な事態が明らかになっていますが、残念ながら、政府にはそのことに対する危機感がみられず、有効な対策を打ち出していません。次の 2 点を指摘しておきます。

第 1 は、私たちは政府に対して繰り返し実効ある新卒者雇用対策の策定と実効を求めてきましたが、いまだに打ち出されていないことです。

菅内閣は 9 月 10 日に「新たな経済対策」（「新成長戦略実現にむけた 3 段階の経済対策」）を閣議決定しました。予算実額で 9,150 億円、事業規模で 9.8 兆円というものですが、その内容は「家電エコポイント」の延長などに予算額の半分近い 4,500 億円、事業規模の 8 割を占めています。緊急の対応が求められている雇用の拡大や中小企業対策には、予算規模で 2 割弱の 1,750 億円、事業規模では 1 割強の 1.1 億円を振り向けているに過ぎません。「1 に雇用、2 に雇用、3 に雇用」を掲げながら、菅首相の姿勢は看板倒れといわなければなりません。

さらに、厚生労働省が発表した「新卒者雇用に関する緊急対策」では、「新卒枠で既卒者を採用する企業への奨励金」などの主要な施策は大学・専門学校卒業者が対象で、高卒者が対象となっていないことが明らかになりました。「3 年以内既卒者トライアル雇用奨励金」は高校卒業生も対象とし、学校現場から要望の声が強い「高卒就職ジョブサポーター」の増員など一定の改善をはかっていますが、高校新卒者の就職難の解消に向けて十分な施策とはいえません。一刻も早い対策が求められます。

第 2 は、これも私たちが繰り返し主張してきたことですが、大企業が雇用に対する社会的責任を果たしていないことです。

兵庫県労働局が調査した高校新卒者に対する企業規模別求人状況は、従業員 100 人以下の企業が求人を 1,973 件から 2,209 件と 8.9 % 増やしているのに対して（7 月末現在）、1000 人以上の企業は 737 件から 548 件、前年比 - 25.6 % となっています。大企業が集中する阪神地域にある兵庫県のこうした状況は、雇用に対する大企業の姿勢を象徴するものだと考えます。

莫大な内部留保をため込んでいる大企業が、その一部を取り崩すだけで多くの雇用が生まれません。大企業がそのもうけを社会と労働者に還元し、新卒者を含めた雇用に対する社会的責任を果たすよう、政府は強力な指導性を発揮すべきです。

高校生の就職難解決の方向性は明らかです。その解決は政治の責任であり、とりわけ雇用重視を掲げる現内閣の責任は重大です。日高教は、多くのみなさんの協力を得て 7 月に北海道・東北の自治体キャラバン、9 月に九州・四国の自治体キャラバン、近畿就職統一行動などを全国各地ですすめてきました。こうした運動の広がりによって、高校・大学生など青年の就職難解決を求める世論は日に日に高まっています。日高教は、こうした世論をさらに前にすすめて、高校生の就職保障と青年の働くルール確立に向けて、全力でとりくむ決意をあらためて表明します。

以 上